

平成27年鞍手町議会第2回臨時会会議録（第1号）						
平成27年 5月1日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議			臨時議長		
	平成27年5月1日 午後13時00分			久保田 正之		
	閉 会 開 議			議 長		
	平成27年5月1日 午後13時33分			星 正彦		
出席及び 欠席議員	仮議席 番号	氏 名	出欠 の別	仮議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	鯨坂省治	出欠	11	竹内利一	出欠
	2	宇田川亮	出欠	12	田中二三輝	出欠
	3	岡崎邦博	出欠	13	星正彦	出欠
	4	川野高實	出欠			
	5	久保田正之	出欠			
	6	熊井照明	出欠			
	7	栗田幸則	出欠			
	8	須藤信一郎	出欠			
	9	須藤敏夫	出欠			
10	須山由紀生	出欠				
出席 13人 欠席 0人 欠員 0人						
会議録署名 員	1	-		2	-	

職 務	議 会 事 務 局	議 会 事 務 長	渡 辺 智 文	出 欠	議 会 事 務 局 長 補 佐	武 谷 朋 視	出 欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名							
議 事 日 程	別紙のとおり						
付 議 事 件	-						
会 議 経 過	別紙のとおり						

平成 27 年第 2 回鞍手町議会臨時会議事日程

5 月 1 日 午後 1 時開議

第 1 号

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長の選挙

日程第 3 副議長の選挙

日程第 4 会期の決定

平成27年5月1日（臨時会）

開議 13時00分

○議会事務局長 渡邊 智文君
事務局長の渡邊でございます。

本、臨時会は、一般選挙後初めての議会です。

議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席委員の中で年長の議員が臨時の議長の職務を行うこととなります。

年長の久保田議員をご紹介します。

○臨時議長 久保田正之君

只今、紹介されました久保田正之です。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

只今から、平成27年第2回鞍手町議会臨時会を開催します。

本日の会議を開きます。

日程はお手元に配布のとおりです。

これより日程に入ります。

日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、只今着席の議席としています。

次に進みます。

日程第2 議長の選挙をおこないます。

議長は投票でおこないます。

議場の出入口を閉めます。

（「議場の出入口」を閉める）

只今の出席議員数は13名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条 第2項の規定により、立会人に鯉坂省治君及び宇田川亮君を指名します。

投票用紙を配布します。

（投票用紙配布）

投票用紙の配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

配布漏れなしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票箱を点検します。

（「投票箱」を点検）

異常なしと認めます。

只今から投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

○議会事務局長 渡邊 智文君

お名前をお呼びいたしますので、順次投票をお願いいたします。

1 番 鯨坂 省治議員。

2 番 宇田川 亮議員。

3 番 岡崎 邦博議員。

4 番 川野 高實議員。

6 番 熊井 照明議員。

7 番 栗田 幸則議員。

8 番 須藤信一郎議員。

9 番 須藤 敏夫議員。

10 番 須山由紀生議員。

11 番 竹内 利一議員。

12 番 田中二三輝議員。

13 番 星 正彦議員。

5 番 久保田正之議員。

○臨時議長 久保田正之君

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

なしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

鯨坂省治君及び宇田川亮君に、開票の立会人をお願いいたします。

(「開票」始まる)

選挙の結果を報告します。

投票総数 13 票。

有効投票 13 票。

無効投票 0 票。

有効投票の内、宇田川亮君 2 票。

岡崎邦博君 1 票。

星正彦君 10 票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、有効投票総数の 4 分の 1 ですので 3.250 票です。

よって星正彦君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(「議場の出入口」を開く)

只今、議長に当選された星正彦君が議場におられます。

会議規則第32条 第2項の規定により、当選の告知をいたします。

以上で臨時議長の職務は終わりましたので、議長の席を下ろさせていただきます。

○議会事務局長 渡邊 智文君

星正彦議員、議長席へお着き下さい。

○議長 星 正彦君

一言ごあいさつを申し上げます。

このたび不肖私、議員の皆様方のご推挙によりまして、鞍手町議会議長の要職に就くことになりました。

まことに身に余る光栄でございます。

私は、本町議会議員としては5期目ですが、浅学非才の身でありまして、その器ではないことをよく承知いたしているのですが、ここに皆さまのご推薦を受けましたうえは、一身を挺してそのご厚志にむくいる覚悟であります。

なにとぞ皆様方の手厚いご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、私の就任のごあいさつといたします。

ありがとうございました。

それでは、会議に入ります。

日程第3 副議長の選挙を行います。

選挙は投票でおこないます。

議場の出入口を閉めます。

(「議場の出入口」を閉める)

只今の出席議員数は13名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条 第2項の規定により、立会人に鯉坂省治君及び宇田川 亮君を指名します。

投票用紙を配ります。

(投票用紙配布)

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

配布漏れなしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

投票箱を点検します。

(事務局が投票箱を点検)

異常なしと認めます。

只今から、投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

○議会事務局長 渡邊 智文君

お名前をお呼びいたしますので、順次お願いいたします。

1 番 鯨坂 省治議員。

2 番 宇田川 亮議員。

3 番 岡崎 邦博議員。

4 番 川野 高實議員。

5 番 久保田正之議員。

6 番 熊井 照明議員。

7 番 栗田 幸則議員。

8 番 須藤信一郎議員。

9 番 須藤 敏夫議員。

10 番 須山由紀生議員。

11 番 竹内 利一議員。

12 番 田中二三輝議員。

13 番 星 正彦議員。

○議長 星 正彦君

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

鯨坂省治君及び宇田川亮君、開票の立会をお願いします。

(「開票」始まる)

それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数 13 票。

有効投票 13 票。

無効投票 0 票。

有効投票の内、鯨坂 省治君 2 票。

岡崎 邦博君 1 票。

久保田正之君 9 票。

栗田 幸則君 1 票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、3,250 票です。

よって久保田正之君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(「議場の出入口」を開く)

只今、副議長に当選された久保田正之君が議場におられます。
会議規則第32条 第2項の規定により当選の告知をします。
副議長の久保田正之議員、前に出てご挨拶をお願いします。

○副議長 久保田 正之君

一言ごあいさつを申し上げます。

このたび議員各位のご推挙によりまして、副議長の重職につくことになりました。身に余る光栄と存ずる次第であります。

私は、この職務の重さに深く思いをいたし、公正を旨とし、誠心誠意ことにあたり、議会の円満なる運営に全力をそそぐ所存であります。

何とぞ、よろしくご支援のほどお願い申し上げまして、簡単でございますが、就任のごあいさつといたします。

○議長 星 正彦君

次に進みます。

日程第4 会期の決定を議題とします。

今期臨時会は、本日から5月7日までの7日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって会期は、本日から5月7日までの7日間と決定しました。

なお、5月7日に行う常任委員の選任は、皆様のご希望を参考に決定させていただきますので、議長にご一任下さるようお願いしておきます。

この際、休会につきましてお諮りします。

明日2日から6日までの5日間を休会としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって明日2日から6日までの5日間を休会とすることに決定しました。

以上をもって、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これをもって散会します。

閉会 13時33分